

Title	平勢隆郎氏の歴史研究に見られる五つの致命的欠陥
Author(s)	小沢, 賢二
Citation	中国研究集刊. 2006, 40, p. 1-36
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/61003
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

平勢隆郎氏の歴史研究に見られる五つの致命的欠陥

小沢賢二

はじめに

一、『孟子』「離婁下」所載記事の黙殺によって曬曝される『春秋』解釈上の致命的欠陥

二、「天文学史」から見た『春秋』解釈上の致命的欠陥

三、「古天文学」から見た『春秋』解釈上の致命的欠陥

四、「古天文学」から見た「周懿王元年日食」比定の致命的欠陥

五、「古天文学」から見た「曆表」作製の致命的欠陥

おわりに

はじめに

畏友平勢隆郎氏と筆者とは、『中国古代の天文記録の検証』（筆者と斉藤国治博士との共著、平成四年・雄山閣出版刊）の上梓を契機として、久しく交流を深めてきた仲である。特に『古本竹書紀年』や日食記事を年代補正に如何に利用するか等については、齟齬がないようお互い意見の交換を行ってきたつもりであり、この点に関する筆者の論考は氏の論文や著書に少なからず引用されている。

しかしながら、近年平勢氏は先秦編年の補正で得られたとする解釈に基づき、戦国時代の魏の『古本竹書紀年』に対抗して、『春秋』及び『春秋公羊伝』は田斉によって作成されたものであり、田斉による『春秋』と『公羊伝』の偽作に対抗して、韓が『春秋左氏伝』を、中山が『春秋穀梁伝』を偽作したと主張、さらには燕も『周礼』を偽作したと述べるに至っている。

これは氏が自ら主張する「正統観」なるキーワードをもって、戦国各国が競って史書を生み出したとの推論に立脚したものである。だが、氏自身が主張する「正統観」において最も重要な史料と位置づける『古本竹書紀年』に

ついて、意図的に言及を避けている箇所があり、また曆法に関しては氏の主張を根底から覆す致命的なケアレスミスも認められ、さらに氏が述べる天文学データもその利用は遺憾ながら極めて強引かつ杜撰である。

かつ氏が作製した『中国古代紀年の研究』所載の「表 I 春秋と左伝の曆」と称する「曆表」であるが、まずこの「曆表」に記載されている日食誤記の補正意見の四例全ては、周知の如く「JD差」を考慮した筆者らの共著『中国古代の天文記録の検証』から導き出された結論であるにもかかわらず、これをあたかも氏の創見の如く引用している行為は、研究者として倫理的批判を免れないであろう。

氏が作製した上記「曆表」は、氏自身の主張の中核部分を形成するものであり、氏自身もこの「曆表」が「歳中置閏」に対して問題を提起するものであると主張している（同書・横組凡例4頁）。もっともその「曆表」では、日食相互間のユリウス通日（JD）の差、すなわち「JD 差」に少しも言及せず、これを使用していないのは、氏が数理上「置閏配分」を全く理解していない事実を暴露するものであり、この「曆表」が何の整合性も持たない致命的欠陥の産物であることを示すものである。つまり「JD 差」を念頭に置いていないことは、「十九年七閏法」の基本原則を全く理解していないことを意味するものであって、実際同書所載の「表 II 戦国四分曆の大小配置と朔日干支」の「戦国曆のパターン I（月序は楚正）」という「図表」（横組み44-70頁）において、「十九年六閏」や「十九年八閏」といった、およそ「四分曆」とは全く異質で極めて異常な置閏が組みこまれていることから明らかである。これらはいずれも研究者としての資質を問われかねないものばかりであって、先秦編年の補正を述べ始めていた頃の平勢氏とは全く異質であり、残念なことにまさに常軌を逸している印象を拭えない。

平勢氏に対する批判としては、浅野裕一氏がすでに『中国研究集刊』二九号（二〇〇一年・大阪大学）において、『春秋』の成立時期—平勢説の再検討」という論文を發表していることは周知の通りである。

浅野氏の論文は、紀元前三〇〇年頃の造営と推定される郭店一号楚墓より出土した『郭店楚簡』が記す『春秋』関連の記述と、その古墓の被葬者の年齢とに鑑みれば、『春秋』の成立時期が平勢氏が主張する『春秋』の成立年代（紀元前三三八年）を遡ることは明らかであるなど、四点にわたって平勢氏の主張を手厳しく批判したものである。浅野氏の批判は研究者の良識として当然の行為であり、筆者もこれに強く共感を覚えるものである。

このため本稿は、浅野氏の批判が及んでいない平勢氏の主張について、致命的欠陥を具体的に五つ挙げ浅野氏の批判を補強することとしたい。

一、『孟子』「離婁下」所載記事の黙殺によって曝露される『春秋』解釈上の致命的欠陥

平勢氏は戦国時代に魏の『古本竹書紀年』が示す「正統観」に対抗して、各国がそれぞれ競って史書を生み出したとするが、氏はなぜそれほどに『古本竹書紀年』に大きな価値を認めるのか、説明していない。

各国に競って別の史書を編纂させるほどの史書なら、平勢氏はその『古本竹書紀年』という史書が一体どのような性格のものであるのか説明をしておかなければならないが、氏がこれを「原名不明」（『よみがえる文字と呪術の帝国』一九三頁および『「春秋」と「左伝」』三二頁）としているのは、極めて珍妙で不可思議である。

平勢氏が『古本竹書紀年』に大きな価値を認めるのは、実のところ筆者の『古本竹書紀年』に関する主張（すなわち『古本竹書紀年』の「殷」部分は殷の王室史料、「西周」部分は西周の王室史料であり、そしてこれに続く「晋」部分は晋国編年史の『乗』、更にその晋の滅亡後に「晋」を自称した「魏」が魏国編年史を継続させたものとする説）を受容しているからなのであって、これは氏の著作である『よみがえる文字と呪術の帝国』や『史記』二二〇〇年の虚実^(註1)に引用されている通りである。

だが、「晋」の「編年記録」である『乗』に言及することによって、自己の主張が破綻することを氏自らが承知していたためか、実際には『乗』については一言も触れていないのである。その理由は極めて明瞭である。すなわち「晋」に「編年記録」である『乗』が存在した典拠は、『孟子』「離婁下」に見える《孟子曰（中略）晋之乗、楚之檮杌、魯之春秋、一也。》との一文なのだが、いみじくもこの中の《魯之春秋》なる文言によって、平勢氏の主張が脆くも破綻してしまうからである。

氏は、『春秋』とは魏の『古本竹書紀年』の出現に驚愕した戦国時代の斉が、自らの正統を主張するために対抗して編纂したものだとして述べているが、それならば『春秋』と同時代のパラレルな関係にあるのは、『古本竹書紀年』における「晋」の編年部分ということになり、『春秋』は特に『古本竹書紀年』所載の「晋」の「編年記録」に対抗して編纂されたものとなる。

それだからこそ、氏は斉による『春秋』および『公羊伝』の偽作に対抗して、韓が『春秋左氏伝』を、中山が『春秋穀梁伝』を偽作したと主張、さらには燕も『周礼』を偽作したと述べるに至ったのであろう。

ちなみに、その「晋」の「編年記録」とは具体的にどのようなものであったかという点、出土後にこれを実見した杜預は『春秋経伝集解』「後序」の中で、「晋」の「編年記録」部分に言及し、「諸国の別なく記述されているものの、特に晋国のできごとを記したものと思われる（「紀年無諸國別、惟特記晋國」）」としたうえで、これに継続する「魏紀」については「魏国の記事のみ記している（「晋國滅、獨記魏事」）」と述べて、両者を明瞭に区別している。

果たしてこのような『古本竹書紀年』所載の「晋」の「編年記録」に、斉が驚愕したか否かは知るよしもないが、仮に平勢氏が「晋」の『乗』と、斉を驚愕させた『古本竹書紀年』所載の「晋」の「編年記録」とは別な史料であるとか、ここでいう「晋之乗」とは晋を自称した「魏」の『乗』であるとかの苦しい言い逃れをしたとしても、詰まるところ《魯之春秋》なる文言に窮するのは言うまでもない。

なぜならば、『晋之乗、楚之檣杙』と併せて《魯之春秋》の名を挙げているのは、他ならぬ戦国中期に生きていた孟子自身だからである。これを以て『春秋』とは魯の編年記録であることが明々白々となり、『春秋』が戦国時代の斉によって編纂されたものとする妄説は瓦解するのである（勿論、平勢氏は《楚之檣杙》にも言及していない）。

これに対して、もし氏が孟子の述べる《魯之春秋》とは、斉が『春秋』を編纂する上で使用した「魯」の原史料であって、決して斉が偽作した『春秋』そのものではないとか『公羊伝』にいう不脩春秋とかの類などと言い逃れをしたりすれば、より大きな批判を招くことになる。

なぜなら、そもそも『春秋』の原史料とは魯国の書庫内に年代ごとに配架された膨大な「檔案（これは近世以降の名称だが）」と呼ばれる様々な行政文書（公文書）の文書群を指すものなのであって、この様々な種類の「檔案」を編纂の手を経て大幅に筆削し、「編年記録」という体裁に置き換えられたものが『春秋』だからである。

つまり元来詳細な「編年記録」が魯国の書庫に有って、これを大幅に筆削した「編年記録」が『春秋』となつたのではない。所謂「内政」・「外交」・「軍事」・「財務」・「天象」・「天災」などといった膨大な行政文書、それも数

百年にも渉る竹簡あるいは木簡を材とする夥しい行政文書群を俯瞰した後に、編纂の手を経てこれらを大幅に筆刪し、「編年記録」という体裁に置き換えたものが『春秋』なのである。

平勢氏は『春秋』の原史料は魯国出身者によって戦国時代の齊の国へ持参されたものとし、これに齊国の年代記を付加して『春秋』が成立したとし、魯国出身者によって持参されたものは春秋時代の魯国の編年記をベースに創りあげた「年代記」だったと明言している（『「春秋」と「左伝」五二至五四頁』）。だが平勢氏が想定する原史料とは、「年代記」という極めて短絡的なものであって、このような類のものは孟子の手元にもあり、これが《魯之春秋》と称せられていたのだなどと弁解でもするのなら、まさに苦し紛れの詭弁となろう。

筆者は『左伝』が戦国時代に編纂されたことを否定するものではない。あくまでも『春秋』が魏の『古本竹書紀年』に対抗するため、戦国時代の齊が自らの正統を主張するために編纂したものではないと述べているだけである。

『古本竹書紀年』は、殷・西周王朝より戦国時代の魏国に至る編年史である。平勢氏が主張する如く、『春秋』がこれに対抗するために戦国時代の齊国で編纂されたものだとするならば、戦国時代に入る前、つまり本題に入る前で『春秋』が完結してしまっている状況は極めて不可解としか言いようがないし、殷・西周王朝の編年記録にも対抗したものだとするなら、『春秋』以前の編年記録が存在しないのも全く辻褃が合わない。もし魏は『古本竹書紀年』を晋紀までに限って公表していたとか、あるいは『春秋』には齊国の戦国編年史が継続していたなどと平勢氏が反駁するとしたら、それこそ失笑を買うであろう^(注2)。

二、「天文学史」から見た『春秋』解釈上の致命的欠陥

平勢氏が犯している致命的な欠陥の一つは、『春秋』を編纂する過程で「齊では、魏に対抗する必要上、紀元前三六六年の一月立春、甲寅の日を七十六年周期の起点とする朔となる暦が作られた」という常軌を逸した主張である（同氏『「春秋」と「左伝」』七三頁、二〇〇三年・中央公論新社）。

今日の「天文学史」の常識から言えば、このような主張をすること自体、広く失笑を買うものであり、その理由は以下述べる通りである。

新城新蔵博士は大正九年来、四分暦の一種である顛頊暦を評して、「寅の

月（夏正の正月）の甲寅の日の刻（晨初）がちょうど合朔で立春である時を以て基準とし、この歳を暦元として、甲寅の歳」とし、さらに「紀元前三六六年及びそれより一元四五六〇年前である紀元前四九二六年を以て、この両者の孰れをも暦元として、甲寅の歳とするもの」と堅く信じ込み、顓頊暦等々の問題で飯島忠夫氏と長く論争を続けていた^(註3)。

ところが、昭和三年五月に至って突然「暦元を紀元前三六六年の一月立春とし、この日が甲寅で朔となる顓頊暦（四分暦）」など実在しなかったことが判明したため、従前の自説を変更してしまったのである（この件に関しては、以下に別掲として博士の主張の変遷を時系列を追って整理してある）。

要するに新城博士は、当初顓頊暦の暦元を『新唐書』『歴志』に所載された唐の僧一行の記述を以て歴史的事実と堅く信じ、その信憑性を疑わなかったのだが、後になって僧一行の計算に重大な瑕疵が有ることが判明したため自説を翻し、唐の僧一行が述べる顓頊暦（四分暦）などという代物は、そもそも実在しなかった「仮想暦法」であると結論づけたのである。

周知の通り、新城博士は昭和三年に京都の弘文堂から『東洋天文学史研究』（同年八月刊）・『こよみと天文』（同年一〇月刊）という題名の両書を刊行したが、両書ともその編集方針は刊行直前まで新城博士が既に発表した論文をまとめるだけの体裁のはずであった（平勢氏は『中国古代紀年の研究』九頁・三八頁・六一頁の中で、『東洋天文学史研究』の刊行を一九二八年九月としているが、明らかに八月の誤りである）。

だが上梓直前になって、従来自ら主張していた仮説を根底から崩す事実が判明したため、最終校正段階において博士は、『東洋天文学史研究』全九篇中の二篇（第七編および第九編）の掲載論文および『こよみと天文』全一七篇中の一編（第四編）の掲載論文が従来の説のままであることを憂慮し、急遽それぞれの篇末に簡潔な「追記」（前者はともに同年五月付の「追記」、後者は七月付の「追記」となっている）を挿入したのであった。

この「追記」はまさに校了寸前の状態にあった『東洋天文学史研究』の第八編「戦国秦漢の暦法」の論考に関して、僧一行の所謂「顓頊暦」が所詮「仮想暦法」であったことを急遽改稿する（した）ことを示唆するものであって、その改稿を済ませた時期は同論考篇末の「昭和三年六月」という付印の識語から推察できるものである。

この結果、特に同論考の五八五頁より六一八頁に至る旧稿部分は大幅に改稿され、新たに所謂「顓頊暦」に対する長文の否定的見解を差し挟む所作と

なったが、上梓直前の緊急やむを得ざる処置であったため、印刷面の頁合わせで不都合を生じてしまい、篇末の「六一八頁」などは「六一八ノ一頁」と「六一八ノ二頁」の二頁が存在する結果となった。

ちなみに新城博士が「仮想暦法」と決定づけた僧一行の重大な瑕疵とは、推算合朔時刻の過誤すなわち「紀元前三六六年一月立春甲寅朔日」の合朔時刻は晨初の「寅」の刻なのではなく、太陽が南中する「午」の刻（※筆者註、厳密には太陽が南中に向かいつつある「巳」の刻）であったことを指すのだが、この点は本稿次項の「三、古天文学から見た『春秋』解釈上の致命的欠陥」にも密接に関わる重大な問題でもあるので、次項でも論究してある。

もともと、上記の経緯は藪内清氏の『中国の天文暦法』などにも引用されているところである。同書における藪内氏の説明は平易であり、初学者にとって四分暦がどのようなものなのかを理解するのにとても分かりやすいので、併せて参照されるようお奨めする^(註4)。

研究者として有るまじきことだが、平勢氏は新城博士の『東洋天文学史研究』を粗雑に読み流したため、当初新城博士が誤って信じ込んでいた「暦元を紀元前三六六年の一月立春とし、この日が甲寅で朔となる顛頊暦（四分暦）」との説明を、早合点して受け入れてしまっているのである。平勢氏は新城博士の『東洋天文学史研究』が、既発表の論文を集めた論文集であることを知りながら、この書を十分精読しなかったため、遺憾ながら博士の重大な変更点を全く認識していなかったと見るべきであろう。

もし、平勢氏が『東洋天文学史研究』を十分精読していたとしたら、博士の重大な変更点に当然何らかの意見を述べなければならないはずであるが、この件に関して全く触れられていないのは、氏が粗忽にも見過ごしてしまっていたことを雄弁に物語っている。

平勢氏が『東洋天文学史研究』の姉妹書である『こよみと天文』所載の「追記」を併せて見ていれば、このような失笑を買う致命的な過ちなど犯さなかったのではないかと考えるが、遺憾ながらそれを見ていない以上、氏に弁解の余地なく、『春秋』を編纂する過程で「斉では、魏に対抗する必要上、紀元前三六六年の一月立春、甲寅の日を七十六年周期の起点とする朔となる暦が作られた」という主張は、もはや瓦解しているどころか、研究者の資質さえ問われる致命的な発言になってしまっているのである^(註5)。

加えて平勢氏の無謀さを指摘すれば、唐の僧一行が述べる顛頊暦などというものは、所詮実在もしなかった「仮想暦法」であるのに、この顛頊暦を実

在した四分暦の一つであると考え、さらにこの「仮想暦法」を以て斉国の暦に据えて、無理矢理『春秋』編纂の意図を述べようとしたことである。

あるいは平勢氏は筆者の批判に対して、自分が想定した顛頊暦は僧一行が述べる顛頊暦ではないと反駁するかもしれないが、氏が述べる「紀元前三六六年の一月立春、甲寅の日を七十六年周期の起点とする朔となる暦」こそ、僧一行が述べる「仮想暦法」としての所謂「顛頊暦」（もしくは『淮南子』「天文訓」に引用された決して実行された暦法ではない単なる顛頊暦紀年法）なのであるから、全く言い逃れはできないことを予め申し述べておく。

ところで藪内清氏は、前掲書中の太初改暦以前の暦法はすべて四分暦に属するものとする説明において、「同一の四分暦も長年にわたって使用すると、暦面と天象とが一致しなくなり、暦面に先んじて天象が起こることになる」とし、すでに「漢初の暦はそのような状態であり、朔に起るべき日食が、その前日たる晦日または先晦一日に多く記録されている」と述べている。だが遙か前時代の『春秋』日食の記録には、このような暦面に先んじて天象が起こる不自然さなど存在しないのである。これは『春秋』の日食を記録した少なくとも二百四十年間において、暦面と天象とを一致させる随時の観測が、「朔」を意識しながら随時実施されたことを物語っているのである。

この点、四分暦（「仮想暦法」としての顛頊暦も含む）は、太初暦に比べても基本定数が優れていた暦であったのにもかかわらず、長期間に涉って暦元が古くなってきたため暦日が漢初に適合しなくなっていったことは周知の通りである（藪内氏前掲書・二四至二五頁）。

新城博士は『東洋天文学史研究』「第七篇 漢代に見えたる諸種の暦法を論ず」所収「春秋より太初に至る間の暦法の発達」（当該史料は大正九年「芸文」の原載当時のままである）において、暦面に先んじて天象が起こっている太初以前の漢初の暦（四分暦）に対して、合朔が正しく朔日にあった時代を単純かつ明快な計算で遡及し、四分暦の暦法の制定年代を紀元前四一〇年頃と推定されているが（同書四八五頁）、これはまさに正鵠を射た見解といえるのである。

もっとも、上述したように新城博士は当初「仮想暦法」としての顛頊暦の影響を強く受けていたことから、四分暦の暦法の制定年代は「紀元前四一〇年頃」あるいは「紀元前三六六年正月甲寅立春」との両論併記を試みている（同書四八五頁）が、詰まるところ「紀元前三六六年正月甲寅立春」という根拠は失せて博士自ら撤回しまっているのであるから（四八六頁の同篇末の

「追記」による)、四分暦の暦法の制定年代は「紀元前四一〇年頃」と限定されたことになる。

それゆえ藪内氏はこのことを追認し、四分暦（七十六年法）の採用は「前五世紀半ばに成立したものと結論された」と述べているのである（同書・二八〇頁）。

したがって平勢氏が『春秋』と『左伝』（同書七頁）の中で、新城博士の見解として引用している、「この種の暦が、実は前四世紀なかばに出現したものだという驚くべき見解であった。（『東洋天文学史研究』弘文堂、一九二八年）」とか、「この見解は天文分野では常識に属する話になった」とかいう引用は、鑿鑿を買うほどの大きな誤りであり、断じて天文分野での常識でないことは、藪内氏の見解と齟齬を生じている状況からも理解できよう。

このように平勢氏が主張する天文暦法とは、根底に致命的な読み違いから発したケアレミススを内包している代物であるから、そこから拡大派生した氏の仮説には、全く学問的価値を見出だせないのである。

（※参考）顛項暦に対する新城博士の主張の変遷

i 当初の主張（大正九至大正十一年）

①大正九年（一九二〇）

（一）顛項暦は四分暦の一種で、寅の月（夏正の正月）の甲寅の日の刻（晨初）が丁度合朔で立春である時を以て基準とし、かゝる歳を暦元とし、甲寅の歳と称へる。

（二）西紀三六六年及びそれより一元四五六〇年前なる西紀前四九二六年を以て、丁度斯の如き状態に相当せる歳なりとし、この両者の孰れをも暦元とし、甲寅の歳を称へ始む。

（三）この暦元は一は餘りにも新しく、一は餘りにも遠きが故に西紀三六六年及びそれより一元四五六〇年前（十五蔀、十九甲子）前なる西紀千五百〇六年を以て第二次的の上元とす〔後略〕。

『東洋天文学史研究』（新城新蔵著 昭和三年八月・弘文堂書房）所載「第七篇 漢代に見えたる諸種の暦法を論ず（※筆者註、掲載史料は大正九年『芸文』所載当時のままである）」所収「顛項暦」（四七〇至四七四頁）

②大正十年（一九二一）

顓頊曆は四分曆の一種で、太初改曆（西紀一〇四年）の際まで、秦および漢初に行われた曆である（大正九年芸文所載拙稿「漢代に見えたる諸種の曆法を論ず」参照）。

四分曆法といふのは一年の長さを三六五・二五日としたる十九年七閏の法である。

〔中略〕顓頊曆はかゝる四分曆法を用ひたる上に、其元始標準の歳としては、西紀前三六六年またはそれより四五六〇年前なる西紀前四九二六年を採用したる曆法である。即ち是等の歳には、孟春の月の朔が丁度甲寅の日で、其日の明け方が丁度立春の節に当たって居ったといふので、是等の歳を曆元とし、甲寅の歳と称へ始めたものである。

『東洋天文学史研究』（新城新蔵著 昭和三年八月・弘文堂書房）所載「第九篇干支五行説と顓頊曆（※筆者註、掲載史料は大正十年『支那学』所載当時のままである）」所収「顓頊曆」（六二二至六二三頁）

③大正十一年（一九二二年）

秦漢の頃に行われたる曆法は皆曆元なるものを立て、之を元始として計算の根拠にしているのであるが顓頊曆の曆元は紀元前三六六年又は夫より四五六〇年前なる紀元前四九二六年で、後者を天地開闢の年として居る。是等の年は孰れも曆名は甲寅で、正月朔旦が立春で甲寅の日になって居る。

五行説に従へば甲も寅も共に木に配せられ、發生の徳に象れるものであるので、つまり開闢の初に於ては其年は甲寅、最初の月は甲寅、最初の日は甲寅、最初の時刻は寅にして、年月日時みな甲若くは寅の名を帯びて發生元始の状態を示し、その季節の立春と相応している。

『こよみと天文』（新城新蔵著 昭和三年一〇月・弘文堂書房）所載「四、東洋文明の淵源に関する論争 其一（※筆者註、掲載史料は大正十一年『大阪朝日』所載当時のままである）」所収「顓頊曆」（七六至七七頁）

ii 変更後の主張（昭和三年五月以降）

④昭和三年（一九二八）五月

本節に於て論じたる事項については最近の研究によりて其大部分を闡明することが出来たと信じる。其結果所謂顓頊曆の不存在、殷曆の変遷等修正を要する点も少なくない。本書採録第八篇「戦国秦漢の曆法」参照。

『東洋天文学史研究』（新城新蔵著 昭和三年八月・弘文堂書房）所載「第

七篇 漢代に見えたる諸種の暦法を論ず」所収「春秋より太初に至る間の暦法の発達」(四八六頁)の「昭和三年五月追記」

⑤昭和三年(一九二八)五月

顓頊暦の如何なるものかに就いては最近の研究によりて之を明らかにし得たので、本論文中改むべき点が少なくない。本書採録第八篇「戦国秦漢の暦法」参照。

『東洋天文学史研究』(新城新蔵著 昭和三年八月・弘文堂書房)所載「第九篇干支五行説と顓頊暦」(六三三頁)の「昭和三年五月追記」

⑥昭和三年(一九二八)六月

(1) 顓頊暦異同

同一の顓頊暦なる名称の下に内容を異にせる種々のものが居ることは悲むべきことである。古来の多くの誤解はこれに基づいている。我々は先づ第一に此点を明らかにしなければならない。

(a) 所謂顓頊暦の不存在 西曆三六六年に寅の月(正月)甲寅の日の刻(晨初)に丁度合朔と立春とが一致したものと認め、此年を甲寅歳とし暦元としたといふ立春標準の四分暦が、即ち唐書曆志(一行)に謂ふ所の顓頊暦であるが、斯の如き顓頊暦は歴史的事実としては存在しない。現に漢初の歴日記事より溯つて見れば、暦法が前三六六年正月合朔は甲寅の日の午の刻(もし晨初を日の始めとして居たとすれば申の刻)に当って居り、決して晨初(寅刻)合朔になって居らぬことが、何よりも確かな証拠である。〔※筆者註：顓頊暦による前三六六年正月甲寅立春合朔の時刻は実際には南中時の「午」刻ではなく、太陽が南中に向かいつつある「巳」刻であるが、晨初の「寅」刻でないので新城博士の見解を概ね是とする〕

(b) 史記及び漢書に見えたる秦の顓頊暦といふのは、単に「孟冬十月を歳首とする暦」といふだけの意味で、それ以上の何ものでもない。顓頊暦といふのは水徳を有する古代の帝王として仮想されたものなので、それから見ても顓頊暦といふのは北方水位の始めに相当する孟冬十月暦といふより以上の意味がある筈はない。これに関しては、国語周語に「孟冬月を一月として歳首とする暦」を顓頊暦之所建也といふて居るのが好箇の参照文献である。

(c) 淮南子天文訓に見ゆる暦法は顓頊暦と明言してはいないが、立春標準の四分暦であることは疑もない。然しこれも決して実行された暦法ではなく単に顓頊暦紀年法として提案されたものと見るべきものである。〔中略〕恐らく凡そ西紀前二百年漢初の頃に称へ始められたものであらう。

(d) 蔡邕や一行の所謂顓頊暦は、太初若しくは太初以後の暦法の盛んに論ぜられた時代に、又は前漢末の劉向に至りて淮南子の顓頊暦紀年法を更に理論的に拡充して作り出したものであらう。要するに机上の仮想暦法で、決して実行されたものではない。

『東洋天文学史研究』（新城新蔵著 昭和三年八月・弘文堂書房）所載「第八篇戦国秦漢の暦法」（篇末に昭和三年六月の付印の識語有り）所収「戦国時代雑事（五八五至五八八頁）」

⑦昭和三年（一九二八）七月

顓頊暦に関する問題は頗る興味ある問題である。私も飯島君もここに言ふ如き顓頊暦が戦国時代の半ば以来実行されたものであると思ふて居ったのであるが、私 最近の研究によれば斯の如きものは戦国時代より太初に至る間には実行されざるは勿論、論議されたこともなきものであることを明らかにし得たので、顓頊暦を基礎としての飯島君の立場は、全然根拠を失ひ、最早問題とするの価値を失ったものである。拙著「東洋天文学史研究」参照。

『こよみと天文』（新城新蔵著 昭和三年一〇月・弘文堂書房刊）所載「四、東洋文明の淵源に関する論争 其一」（八〇頁）の「昭和三年七月追記」

三、「古天文学」から見た『春秋』解釈上の致命的欠陥

平勢氏が犯している致命的な欠陥は、枚挙に遑がない。とりわけ『春秋』日食記事の解釈において、「朔と書いていない日食記事は、斉の暦の朔日ではないので、斉の学者たちが意図的におこなった作業の結果」であるとか、「韓の暦で春秋の日食を検討すると、ほとんどが朔日にはならない。だから、左伝が日食について朔日であることをことわるのは、韓の暦に適合させるための作業ではない。斉の暦をくさすための作業である」などとする主張（『「春秋』』と『左伝』』二九七頁）は、ただ專家の鑿鑿を買うだけの致命的失言である^(注6)。

古代より中国では当然日食とは朔の日に起こるべきものと捉えてきた。

『春秋』が所載する日食記事は合計三十七例であるが、「朔」字がつけられた日食は二十九例、残り八例が「朔」字がつけられていない日食である。

この「朔」が付けられていない日食のほとんどが、「日出帯食」と「日入帯食」といった特殊な日食であったことは、すでに筆者と斉藤国治博士の共著『中国古代の天文記録の検証』において数理的に検証済みである^(註7)。すなわち「日出帯食」とは日食のまま日が昇る日食である。この場合、朔日の後半夜に夜食として始まった日食が、二日早朝になって「日出帯食」として見えたので、これを「二日」の日食と考えたものである。これに対して「日入帯食」とは日食のまま日没する日食である。つまり、晦日の夕刻に日食が始まり、そのまま夜食に入ったものとして「晦日」の日食と考えたものである。

魯国の暦官は暦面と天象とが一致するように日月食の実際の観測を行っていたと考えられ、このため「日出帯食（二日食）」と「日入帯食（晦日食）」といった特殊な日食には、敢えて「朔」字を付さなかったのである。

新城博士は『東洋天文学史研究』「第四篇 春秋長暦」の中で、「或は又始めから一定の暦にはよらずして随時の観測に絶えず調節せる暦であることを示して居るものと思はれる」と気づかれながら、結局は「春秋前期には朔が付けられていない日食が多く、春秋後期には常に朔がつけられている」ことをもって春秋前期後期の暦法の違いを主張された。だが今日の「古天文学」上の観点からいえば、春秋前期は偶々「日出帯食」と「日入帯食」といった特殊な日食が天象として多かっただけのことという、至極明快で単純な結論に落ち着いてしまっているのである^(註8)。

翻って漢初の暦（太初改暦前の四分暦）では、朔に起るべき日食が、その前日たる晦日または先晦日に多く記録されているが、このような暦面に先んじて天象が起こる暦など、とても自慢できるものではない。さすがに太初改暦後は先晦一日の日食こそなくなったが、なお晦日の日食の数が、朔日の日食を上まわっているのは、暦法としてなお不十分である。

ましてや『漢書』における日食の的中率が「六十九パーセント（六十一例中四十二例）」である事実に鑑みると、はるか前時代の『春秋』日食には、暦面に先んじて天象が起こる不自然さなどなく、しかも日食の的中率が「九十五パーセント（三十七例中三十五例）」と極めて高いことは、『春秋』の日食が推算ではなく、少なくとも二百四十年の長きにわたって暦面と天象とを一致させる随時の観測が、「朔」を意識しながら実施されたことを物語って

いるのである。

平勢氏が「朔と書いていない日食記事は、斉の暦の朔日ではないので、斉の学者たちが意図的におこなった作業の結果」だと述べる妄説の愚かさは、「日出帯食」と「日入帯食」に関する数理的証明という一刀で、たちどころに両断されるのである。

さて氏の「韓の暦で春秋の日食を検討すると、ほとんどが朔日にはならない。だから、左伝が日食について朔日であることをことわるのは、韓の暦に適合させるための作業ではない。斉の暦をくさすための作業である」とする妄想には、ただ呆然とするだけである。なぜなら平勢氏が主張する韓の暦では、ほとんどの春秋日食は「朔日」ではないのだから、それは「二日」か「晦日」になってしまうからである。

仮に平勢氏の述べる通りであったとしたら、「朔」に日食を想定できない暦をもつ韓は、この欠陥を逆に「正統性」の証左として自負したことになる。そのような愚劣な暦を自慢する韓であれば、さぞかし他国から多大な侮蔑と嘲笑を受けたであろうし、韓の正統を示めさんがために編纂されたとする『左伝』が、皮肉にもその後どういふ運命をたどっていったのかは、容易に想像できる。

いったい平勢氏はなぜ近年に至って、このような奇妙奇天烈な珍説を果敢にも広く主張しはじめたのだろうか。以前の平勢氏を知っている人間ならとても考えられないほどの異常さであり、これに気づいているのは恐らくは筆者だけではないだろう。

平勢氏が変質したのは、後で詳述する張培瑜の『中国先秦史暦表』が所載する「冬至合朔時日表」および「史日朔閏表」中の「春秋朔閏表」・「秦漢初朔閏表」に大きな影響を受けたからである(注9)(注10)。特に上記の両「朔閏表」は、春秋諸侯や戦国各国がそれぞれ異なる暦を使用していたと仮定し、「朔」の確定においては一日のズレを生じる可能性を指摘したことが最大の特徴だったからである。

しかし張氏の最大の欠陥は、新城博士の『東洋天文学史研究』の中国語版(一九三三年・中華學術社刊)に対して、この本に収録された論文全体を時系列を追って把握しなかったため、新城博士の当初の見解が刊行直前になって突如変更されている事実を、遺憾ながら全く理解されていなかった点なのである。

実際張氏は、自らの「冬至合朔時表」においても、周顯王三年三月(顯頃

曆正月)朔日をユリウス曆・紀元前三六六年(立春)とし、その実朔干支を「甲寅」としている。だが、僧一行の所謂「顓頊曆」では、紀元前三六六年・甲寅の歳に正月朔日が甲寅の日で立春となり、かつ寅の刻に合朔になるはずである。しかるに張氏自身、無意識のうちに合朔時間を中国標準地方時の「09:30(午前九時三〇分)」つまり「巳」の刻と記してしまっていることには少しも気づいていない。これは「合朔が晨初である寅の刻ではなく、太陽が南中に向かいつつある巳の刻」となってしまうため、所謂「顓頊曆」は「仮想曆法」であると見抜いた新城博士の重要な変更点を全く認識していない明証であり、強く批判されるべきものである。

張氏は『中国先秦史曆表』の「前言」の末文で僧一行の名を出し、その推算を信ずるべき旨を述べているが、これでは張氏は典拠となる「顓頊曆上元甲寅歳正月甲寅晨初合朔立春」(『新唐書』「歴志」)という一文の「晨初合朔」という文言を、迂闊にも見忘れたというほかはない。張氏の計算自体が精確だったため、かえって張氏は自らの首を絞めてしまったのであるが、「合朔時日表」を作製した本人が「合朔」時刻を確認しないのは何ともお粗末な限りである。

さらに張氏自身は後述するように、『春秋』日食を数理上深く研究してはいたものの、この当時はまだ「朔」がつけられていない日食のほとんどが、「日出帯食」と「日入帯食」といった特殊な日食であったことに気づいていなかったのである(註11)。

そのため、『春秋』における「朔」の概念を十分には理解していなかったと言えるのである。

この読み違いという「ケアレスミス」は、平勢氏も全く同様に犯しているのであるが、気の毒なことに張氏は、新城博士が信じ込んでいた当初の誤解を基盤に、上記の「史日朔閏表」を作製してしまったのである。それは張氏の「春秋朔閏表」中の顓頊曆(※筆者註:「仮想曆法」としての顓頊曆)が、紀元前三六六年立春の甲寅の日に起算されていることから、図らずも馬脚を現してしまっている。

平勢氏はこのような張氏の誤った所謂「仮想曆法」から大きな影響を受け、また『春秋』は戦国中期の作になるものとの思い込みによって、さらに誤った戦国時代の各国それぞれの曆表を作製したのである。

だが、なんといたって言い逃れができないその致命的な誤解の証左は、同氏『中国古代の予言書』および『「史記」二二〇〇年の虚実』(同書・一七二

頁)、ならびに『春秋』と『左伝』(同書・七四頁)の著作において、全て同様に「春秋中期に始まった王の暦の月序」があり、そこに「七十六年周期(※筆者註:「四分暦」の周期を指す)の起点として注目されたのは前三六六年立春の甲寅の日である」と明記してしまったことであり、張氏同様に馬脚を現してしまっている点なのである。

平勢氏が変質していった経緯は概ねこのようなものであるが、その経緯をさらに掘り下げて見ると、張氏の『先秦史暦表』だけでなく古川麒一郎氏の存在も少なからぬ影響がある。

確かに張氏の『先秦史暦表』所載の「冬至合朔時日表」を初めて見た平勢氏は、その著『史記東周年表』(六六二至六六五頁、一九九五年・東京大学東洋文化研究所)の中で「合朔時刻が推算により示されていて驚喜した」と明記しており、これが氏にとって極めて重大な出来事であったことが容易に読みとれる。

だが、当初平勢氏は推算の意味については正確には了解してはおらず、東京大学に転出した一九九二年以降、天文学の専門家と称せられる古川麒一郎氏(元東京大学東京天文台教授)の恩恵によって次第に理解を深めて行ったことも吐露している(同書、六六二至六六五頁)。

古川氏ご自身は本来「天体運動論」を研究領域とされていたこともあってか、本稿の次項でも詳述してあるように、古代に起こった「日食」の遡及に関しては「 ΔT (地球の気まぐれな自転速度による永年の減速)」を考慮に入れなければならないと執拗に主唱していた人物でもある。

平勢氏によれば、古川氏は合朔時刻すなわち(月と太陽の中心が重なる時刻)については、推算定数がやや古いが、張氏の「冬至合朔時日表」を使用してよいとのアドヴァイスを受けたことを記し、さらに古川氏が推算結果は地球の自転速度変化の概要を知るに過ぎないとしたコメントも添えている。

ところが、古川氏の古代暦法に関する公表された論文は意外なことに寡少であり、筆者も古川氏ご本人から昭和六十二年四月二十七日付の郵便にて直接ご恵与頂いた、一九八六年(昭和六十一年)十二月に韓国忠南大学百済研究所にて開催時に上梓された『百済研究(国際学術大会特輯 第一七輯別刷)』所載の「秦・漢時代の暦日—顛頊暦の算法—」という一編を確認するのみである。

今この古川氏の論文を見ると、至極お粗末なことに古川氏も新城博士の『東洋天文学史研究』の読み違いを犯している。すなわち氏は『東洋天文学

史研究』所載の五三一至五五六頁を明示して、「新城博士は顓頊暦とは立春を基準日に行っているので天文学上の見地からも不自然なものであるとして否定し、新しく冬至を基準日にとった暦法を発表している」と述べ、さらに「この暦法を新城暦と呼ぶことにする。この新城暦によると史記や漢書に記載された暦日は完全に示すことが出来る」と的外れな見解を果敢に述べている。

だが、上記『東洋天文学史研究』五三一至五五六頁相当部分は、「戦国秦漢の暦法」という論考の途中経過の説明部分であって、刊行直前になって重要な変更点に気づいた新城博士が緊急に手を入れて挿入した同論考の五八五至頁六一八ノ二頁の箇所を併せて見なければ、ほとんど意味を持たないものである（この博士の刊行直前の緊急の所作は、印刷面の頁合わせで不都合を生じさせ、「六一八頁」は結果として「六一八ノ一頁」と「六一八ノ二頁」の二頁を存在させていることは既述した）。

そのため古川氏は秦・漢時代の暦法は畢竟「西暦紀元前三六六年正月甲寅朔を葭首とする四分暦である」を結論としているのであるが、平勢氏に対して合朔時刻（すなわち月と太陽の中心が重なる時刻）に留意すべき発言をしているご本人が、紀元前三六六年正月甲寅朔の根拠が「顓頊暦上元甲寅歳正月甲寅晨初合朔立春」という僧一行の『新唐書』「歴志」（「唐書大衍歴議日度議」）から出ていることすら全くわきまえてもおらず、さらに新城博士の指摘する否定の事由とは、合朔時刻が晨初の「寅」の刻ではないということなども何ら認識していない。そればかりでなく、さらに呆れることに「暦元（上元）」を「葭首」と取り違える等々、基本的な面で大きなミスを犯している。筆者はこれらの事例をもって、失礼ながら古川氏を決して天文暦法の専門家と見なしてはいない。

それは張氏の「冬至合朔時日表」に明記された「紀元前三六六年三月甲寅朔（顓頊暦正月甲寅朔）」の合朔時刻（「巳」の刻相当）にも何ら気づいていない点からも裏付けられる。自らが合朔時刻の重要性を強調するのに、自らが主唱する「紀元前三六六年正月甲寅朔を葭首とする四分暦」の合朔時刻を見落としているのは理解しがたい失態で、結局合朔が持つ意味など少しも理解していなかったとなれば、まさに研究者として失格の烙印が押されるのは当然のことであろう。

張氏の「冬至合朔時日表」に驚喜したと図らずも吐露した平勢氏にとって、古川氏との出会いはまさに「渡りに舟」というべき迅機だったのであろう。だが古川氏の天文学史に関する基本的知識の欠如に鑑みれば、結果としてそ

の「舟」の材は「泥」に等しい脆弱極まりないものであったことは言うまでもない。

それは実際に平勢氏の著作『「春秋」と「左伝」』に露呈している。氏は「太陽と月が重なる時刻（※筆者註、合朔時刻）」は毎回一定ではない。午前〇時をすぎてからすぐのこともあれば、もう少しで〇時ということもある」（同書、七二頁）と述べているが、合朔時刻は別に「子」の刻頃の午前〇時前後に起こるものでもない。このような誤謬だらけの稚拙な天文暦法の知識で、春秋戦国の暦法を解明したと大言壮語する氏の姿勢に鬨面するのは筆者だけではないだろう。

氏が張氏の「冬至合朔時日表」に驚喜したのならば、「斉では、魏に対抗する必要上、紀元前三六六年の一月立春、甲寅の日を七十六年周期の起点とする朔となる暦が作られた」とする自らの主張に対して、この当日の合朔時刻が何時であったかを当然認識しておくべきだったろうに、平勢氏は古川氏同様当日の合朔時刻が「巳」の刻相当であることに何ら気づいていない。これは研究者として、当然批判を免れない錯誤である。

ちなみに『史記東周年表』が刊行された翌年、平勢氏は『中国古代紀年の研究—天文と暦の検討から—』（平成八年・東京大学東洋文化研究所）を上梓させ、この中で「秦が用い、漢が襲用した暦の起算点は前三六六年立春朔甲寅であった」（同書二〇頁）と明言し、さらに「斉」「趙」も同じく「暦の起算点を前三六六年立春朔甲寅」としたと想定し、このうち「斉」は十一月を冬至月に固定したと主張し始めたのであるが、副題の「—天文と暦の検討から—」なる文言は単なるケアレミスから発した妄説であるがゆえに、皮肉にも取り返しのつかない言質を江湖に与えてしまっている。

同書には「序」から「あとがき」に至るまで平勢氏が古川氏から天文学的知識の恩恵を受けたとするコメントが散見（序iv頁・九頁・四〇頁・二六一至二六二頁）するが、もはや「暦の起算点を前三六六年立春朔甲寅」とする致命的なケアレミスに何の疑問も抱くことができなかつた氏は、自らのケアレミスから発した妄説を氏独特の世界の中で増幅させ、雪ダルマのように肥大化させていったのである。

その結果「王・皇帝の正統化理念とその具体的制度を、暦に関連づけて時代を逐って探ってみる」（同書一八二頁）という言葉通り、新たな「正統化」という牽強附会の推論を立脚させ、その最終的に肥大した姿をもって『春秋』を斉の偽書であると主張したのである。これらは常軌を逸する行為

であって、遺憾ながら我が国における中国古代史研究上最大の汚点となったのは言うまでもない。

もっとも、近年の平勢氏が常軌を逸していると感じさせるのは、暦法解釈だけでなく漢文の訓読や漢籍の知識に関しても同様である。この点は、氏の主張される「正統観」だけでなく、主張全体にわたって大きな問題を孕んでいるのではないかと疑問を抱く次第である。

例えば漢文の訓読であるが、「日有食之」に対して「日、食することあり」と『春秋』と『左伝』(同書七五頁)の中で訓じているが、「食する」とするのは江戸時代の刊本や明治時代の『左氏会箋』などに付印されてある訓法であるものの、高校生の古典文法知識でも見極められる初歩的な誤読である。なぜなら、文法上「食す」は「サ変動詞」なのだから「食すること」ではなく「食せること」と訓じなければならず、当然のことながら我が国ではすでに平安時代より「日、食せることあり」と訓じられている。従来の平勢氏ならこのような初歩的な誤りなど犯す筈はない^(註12)。

また漢籍の知識について『史記』は「太史公」という公人が作ったものであり、私撰の書ではないと声明する姿勢に漢籍に関する基本的知識の問題がはからずも露呈されている^(註13)。正史とは天子の勅を奉じて撰せられるものである。『史記』は断じてこのような天子の勅を奉じて撰せられた経緯を持つ史書ではなく、単に司馬談・司馬遷父子の意志によって編纂された私撰の書であることは、揺るぎない事実である。

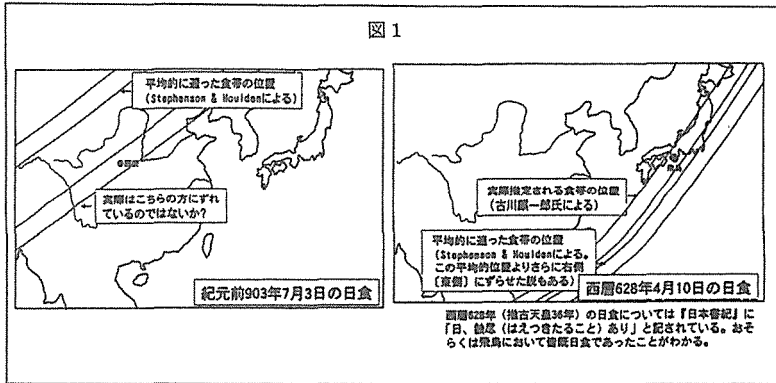
残念なことだが、このような支離滅裂な発言を続ける近年の平勢氏は、従来の平勢氏とは峻別しなければならず、学界全体も冷静にこれらの事実を見極めなければならないのである。

四、「古天文学」から見た「周懿王元日日食」比定の致命的欠陥

平勢氏が天文学を歴史研究に利用しようとしていることは周知の事実である。その平勢氏の著作によく登場するのは、他ならぬ天文学の専門家と称せられる古川麒一郎氏(元東京大学東京天文台教授)という人物であり、平勢氏は古川氏から天文学的知識の恩恵を受けたと自ら記している。

しかし平勢氏は『よみがえる文字と呪術の帝国』の中でわざわざ日食経路をチャートで示し(図1)、先ず西暦六二八年(推古天皇三十六年)四月一〇日に起こったとされる『日本書紀』記載の飛鳥で見られたと想定される

「深食」を古川氏の解釈と称して「皆既日食」だと主張した上で、次にこの解釈を中国の国境外北方で見られたであろう紀元前九〇三年七月三日におこった「皆既日食」に援用し、古川氏のアドヴァイスを受けて（平勢氏が筆者に語ったところによる）、「皆既日食」が起こったとされる食帯エリアを西安まで繰り下げ、『古本竹書紀年』に見られる「天再旦于鄭」という記事を「周懿王元年の日食」に比定しているのである。



なぜ平勢氏がこのように回りくどく紀元前九〇三年七月三日におこった日食を「周懿王元年」に結びつけようとしたかであるが、筆者はその舞台裏をよく知っているので経緯と問題点を述べ、いかにこの解釈が強引で危険なものであるかを指摘する。

筆者は斉藤国治博士（一九一三～二〇〇三年没）との関係で、一九八六年の「年代学研究会」の席上で古川麒一郎氏と面識を持つことになった。

ところが古川氏はこの頃から、斉藤博士が採用している「古天文学」上の数式とくに「地球の自転速度の減速」については一定の減速を想定した「放物線」を描くシヨッホ流の古典的方法を使っていることを暗に批判し、「地球の永年速度の気まぐれな減速変化」を考慮しなければ日食が起こった場所に乖離を生じさせるとして、「 ΔT 」の数式を用いなければならないことを平勢氏に個人的に述べていた経緯がある（筆者に対する平勢氏談による）（注14）。

もっとも斉藤博士は、この件に関して「 ΔT 」の重要性は認識しながらも、シヨッホ流の古典的方法でも $0^\circ.02$ 以上の偏差を生じないと解釈していた。

その理由は、ショッホなどは『アルマゲスト』に載るバビロンで起こった紀元前七二一年三月一九日夜の「皆既月食」、および紀元前七二〇年三月八日から三月九日にかけての「部分月食」、ならびに紀元前七二〇年九月一日の「皆既月食」の三個の月食記事が、記述が極めて詳細で信用度が高いと解せられるため、このデータに最も見合うように数式中に「永年項」を附加しているなどが挙げられるからであった。

確かに斉藤博士が用いたショッホ流の「地球の自転速度の減速」というものは一定の減速によって「放物線」を描くものと想定しているものであるのだが、実際には近年に至って英国Durham大学のF. Richard Stephenson氏が主張しているように「地球の永年速度の気まぐれな減速変化」を考慮した「 ΔT 」によって「放物線」との微妙なズレを示す「スプライン曲線」を描くものであることが今日の通説となっている。

そのため斉藤博士が考えていたようにショッホ流で算出された個々の日食が「 $0^\circ .02$ 以上の偏差を生じない」か否かは確証に乏しいものといえる。

だが、上述した『アルマゲスト』に載る紀元前七二一年三月一九日のバビロンの「皆既月食」を詳細に記録したデータは「 ΔT 」研究上の定点（上限）ともなっているので、それ以前に起こった日食を歴史的解釈に用いることは極めて危険で不適切であることを古川氏および平勢氏は謙虚に受けとめなければならない。

つまり、西暦六二八年（推古天皇三十六年）四月一〇日に起こったとされる『日本書紀』記載の飛鳥で見られたと想定される日食と紀元前九〇三年七月三日に中国の国境外北方で見られたであろう日食とは同列に考えるべきではないのである。

筆者は平成十八年三月二十七日に国立天文台（三鷹）に逗留しているF. Richard Stephenson氏および同天文台の谷川清隆氏と上記二個の日食について意見交換を行った。

その概要は以下の通りである。

①西暦六二八年（推古天皇三十六年）四月一〇日の日食

古川氏は『日本書紀』記載の飛鳥で見られたとする「日有食盡之」を採り上げ、この日食は「盡」とあるから「皆既日食」であるものと信じたため、この日食を食分〇・九三ほどの「深食」と見なしていた斉藤博士の古典流の計算結果（斉藤国治『星の古記録』一九八二年・岩波新書）に批判的な考えを持つに至ったということである。

これについて斉藤博士は当初「日有食盡之」の「盡」は文飾として解釈をされていたが、筆者は斉藤博士に「日有食盡之」の「盡」の位置が極めて不自然な場所にあり、語法上決して成り立たないこと（通常の語法では「日有食之、盡」などとなること、また「日有食盡之」を「日食エツキタルコト有り」という漢文訓読は文法上不適切な表現であること）から「盡」の文字は後世の攙入であることを上申した経緯がある^(注15)。

果たして、西暦六二八年（推古天皇三十六年）四月一〇日に起こった日食は、F. Richard Stephenson氏および中国国家天文台の韓延本氏はじめ国際的な「 ΔT 」の専門家を見てても（図2）、古典的方法を採った斉藤博士の結果とあまり大差なく、「 ΔT 」の重要性を主張し、飛鳥の日食を「皆既日食」と訴えている古川氏の主張の方が、皮肉にも專家が解釈する「 ΔT 」の平均値と比べて、永年変化の減速が大幅に遅れていることを示していることが明らかとなっている^(注16)。

ちなみに平勢氏が不利を承知で引用せざるを得なかったF. Richard Stephenson と Houlden の研究（F. R. STEPHENSON AND M. A. HOULDEN 著『ATLAS OF HISTORICAL MAPS, EAST ASIA 1500BC-AD1900』1986, Cambridge University Press.）でも、飛鳥の日食を「皆既日食」に比定することには消極的な態度であることが述べられていたのだが（同書二七三頁）、古川・平勢両氏にとって不幸なことに、一九九七年のF. Richard Stephenson の新訂版『Historical Eclipses and Earth's Rotation』（F. Richard Stephenson: Cambridge University Press.）では更に冷淡となり、飛鳥の日食については全く無視してしまっている現実がある。もっとも、このことを平勢氏は述べてはいないが。

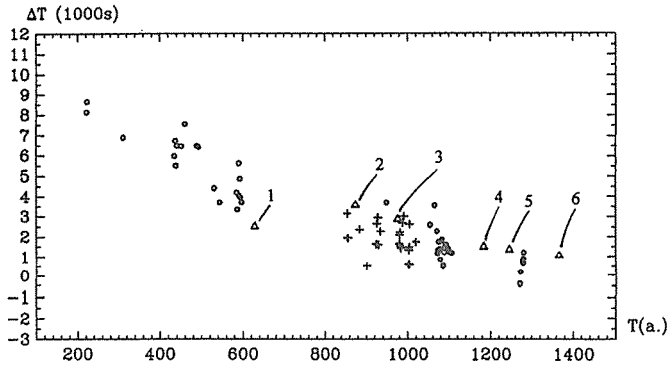
翻って「日有食盡之」の「盡」を古川氏と同様に「皆既日食」の表現と見なしF. Richard Stephenson氏や韓延本氏が考える「 ΔT 」による「スプライン曲線」に部分的な訂正を求める谷川清隆氏らもいる^(注17)。

けれども古川氏の具体的な論文名は実のところ平勢氏の著作にも見あたらず、現在まで認知していない。そのため谷川氏らの論文においても当然のことながら古川氏の論文は引用されていないのである。古川氏がなぜ上記飛鳥の日食を「皆既日食」と訴えているのか、既に発表済みであるならば、その具体的な論拠が明示された論文を是非ご呈示されるよう、強く求める次第である。したがって現段階においては飛鳥の日食が「皆既日食」であった可能性が低いものの甲論乙駁であって、西暦六二八年（推古天皇三十六年）四月

一〇日の日食が飛鳥において「皆既日食」であったか否かについては結論を出せない。

図 2

No.	Date	Obs. Place	ϕ, λ	Type	$\Delta T (10^3s)$	Remark
1	628.04.10	Asuka	$34^{\circ} 28' N, 135^{\circ} 09' E$	t	2.50 ± 0.57	
2	873.07.28	Kyoto	$35^{\circ} 01' N, 135^{\circ} 45' E$	r	3.57 ± 0.55	
3	975.08.09	Kyoto	$35^{\circ} 01' N, 135^{\circ} 45' E$	t	2.86 ± 1.30	
4	1183.11.17	Mizushima	$34^{\circ} 31' N, 133^{\circ} 40' E$	r	1.50 ± 0.29	
5	1245.07.25	Kyoto	$35^{\circ} 01' N, 135^{\circ} 45' E$	r	1.36 ± 0.37	$M \pm 0.9$
6	1366.08.07	Kamakura	$35^{\circ} 18' N, 139^{\circ} 36' E$	r-t	1.07 ± 0.02	



「中心食（皆既日食・金環食）」および「中心食」に準じる観測記録から求められた概ね西暦二〇〇年から一四〇〇年までの ΔT の永年変化。横軸は年代を示し、縦軸は一〇〇〇秒単位の時刻で上向きに進みを示し、下向きは遅れを示す（中国国家天文台研究員〔教授〕 韓延本氏作図による）。

図中に見える△印は日本において「中心食」あるいは「中心食」に準じる日食が実見できたと仮定した場合の、当該日食 ΔT の値を示すものであり、横軸の620年を超える△印が『日本書紀』に記載の飛鳥で見られたと想定される日食である。○印は韓延本が中国から、+印はStephenson氏が中東イスラム諸国の日月食記録から得たデータ。

西暦八〇〇年以降は、中東イスラム諸国でも「中心食」などの記録が伝存するもの

の、同時代の日本側の『日本書紀』に後続する五個の記録と比較すると史料の信頼性が乏しいためか、 ΔT の変化（永年の減速変化）に著しい時刻の遅れを示している。

だが問題なのは『日本書紀』の飛鳥の日食が、これに後続する日本の五個の記録と ΔT の変化（永年の減速変化）と著しい乖離を示していることであって、この日食が「皆既日食」であったとするのには些か無理があると見るべきだろう。

②紀元前九〇三年七月三日の日食

平勢氏は先ず紀元前九〇三年七月三日におこった「日食」を『古本竹書紀年』に見られる「周懿王元年、天再旦于鄭」という記事に結びつけ、「天再旦于鄭」を「日食」と見なしたのである。

そして次に平勢氏は、F. Richard Stephenson氏がチャート上で示した中国の国境外北方で見られたであろう紀元前九〇三年七月三日におこった「皆既日食」について、「地球の自転速度は気まぐれであるのだから」という理由で食経路を大幅に西安まで下げ、周懿王元年に西安（鎬京）で「皆既日食」が見られた可能性があるとし、周懿王元年が紀元前九〇三年であると主張したのである。

これについては、『アルマゲスト』に載る「皆既月食」を詳細に記録した紀元前七二一年三月一九日が「 ΔT 」研究上の定点（上限）ともなっているのであるから、それよりも一八〇年前に起こった日食の食経路を大幅に移動させ、不明確な歴史的事象と結びつけようとする行為については、「 ΔT 」によって食経路のチャートを作成したF. Richard Stephenson氏自身がこれを「dangerous」と酷評するほどであり、上述①の西暦六二八年四月一〇日の日食を「皆既日食」に近い食分とみなしている谷川清隆氏ですら「極めて危険である」と述べている次第である。

平勢氏がなぜこのような手法をとったかであるが、平勢氏が筆者に語ったところによれば平勢氏は電話にて古川氏に「西暦九〇三年七月三日の日食の食帯を西安まで下げていいですか？」問い合わせたところ、古川氏は「よろしいんじゃないですか」と、これを認めたからだということである。

もしこれが事実とするなら、きわめて大雑把かつ強引というほかはない。もっとも便法として、古川氏の大雑把かつ強引な手法は、結果として回答範囲を極端に拡大させることから、平勢氏にとって一見都合の良いものとなったのであろう。なぜならば、この手法によると、地球の自転速度には気まぐ

れのところがあるのだから、日食が起こったと想定されるエリアである食経路の「食帯」は、ある程度の目安にさえなればよいからである。

つまりこの手法は、地球の自転速度（「 ΔT 」）に基づく日食の食帯を、強引に日食があったと自分が考える地点に覆い被せるものであるから、平勢氏が求める年代を適当に探して、それに見合う日食が存在すれば、これを「皆既日食」扱いにしてしまうことができると思ったのかもしれない。

しかし平勢氏も、あまりにもこの手法が強引であることを自覚しているようで、「問題の日食の日が晴天であったとは限らない。曇天も雲が厚かったりすると、さほど深くない食でもあたりは相当暗くなる」（平勢氏同書九二頁）と苦し紛れに述べている。だが雲が厚い曇天ならば、当然「日食」と判断できない天象下にあるはずであるから、「天再旦于鄭」の文義に全く合わず、その苦し紛れの主張がかえって自縄自縛に陥っている様は、もはや悲劇的でさえある。

このように日食を大雑把かつ強引にも年代算定の根拠とする手法は、平勢氏が古川氏から受けた天文学的知識の恩恵によるものだが次項でも紹介してある通り、なんと南半球で起こった日食（それも夜日食）をあたかも中国で実見できたかのように述べてしまっているものもあり、自分の想定する改訂年代に無理矢理「日食」を結びつけようとして様々なところで自家撞着に陥っている。

つまり『春秋』解釈の問題に限らず周代に関する主張においても、古川氏による天文学的知識の恩恵といわれる天文学的データを自分の都合のよい年代に強引に結びつけようとし、かえって天文学的見地からこれを否定されてしまうという極めて致命的で皮肉な結果を招いているのである。

五、「古天文学」から見た「曆表」作製の致命的欠陥

平勢氏には自らの弱点を韜晦する一面がある。それは『「春秋」と「左伝」』の「余話」における浅野氏への記述にも窺われる。氏はこの「余話」の中で、平勢氏の主張を批判した浅野氏の論文に対して、「疑問の提示だけでは反論にならない。つまり自分がやったのと同じ膨大な年代矛盾の解消作業をしなければ反論にはならない」とする強引な言い回しをしている（同書三四四頁）。

このような前提に立てば、氏にとっては『春秋』および『左伝』に関する

自分の主張の中核とは、自らが作製した『中国古代紀年の研究』所載の「表 I 春秋と左伝の暦」と称する「暦表」内における膨大な年代配列であるのだから、氏の主張（斉による『春秋』偽作説等）を覆すには、氏と同様の作業過程を踏んで「暦表」を作製し、その上で矛盾点を指摘しなければならないということになる。

本稿の目的は、平勢氏が速やかに自らの主張を撤回されるよう促す点にある。したがって、筆者がこれまで述べてきた致命的欠陥は、平勢氏が絶対的自信を表明している「暦表」の年代配列とも、当然密接に関連するものである。そこで当該「暦表」が如何に由々しき資料であり、かつ何の整合性も持たない致命的欠陥の産物であるかを提示することは、極めて大きな意義を有するのである。

平勢氏の当該「暦表」は、魯隱公元年（紀元前七二二）より魯哀公二十七年（紀元前四六八）に至るまでの治世年次毎に区切られた横組みの「暦表」であり、西暦および春秋月日干支ならびに左伝月日干支等々の欄を設けるとともに日食誤記の補正意見も挿入して、「歳中置閏」つまり閏月の配列や両書の整合性に様々な問題を提起している（同書・横組凡例4頁）。

だが議論以前に、甚だ遺憾ながらこの「暦表」が倫理上極めて由々しき問題となるのは、そこに記載されている日食誤記の補正意見の四例全てが、周知の如く「JD差」を考慮した筆者らの共著『中国古代の天文記録の検証』から導き出された結論であるにもかかわらず、これをあたかも氏の創見の如く引用している点である。

問題の四例とは以下の通りである。

①「前六〇一年・宣公八年秋七（十の誤記）月甲子朔日有食之既」（同書横組み17頁）。

上記の誤記指摘の典拠は本来、筆者らの共著六二頁所載の「食甚時のJDは1502170d88、で干支は甲子（1）となり、記事とも合う〔中略〕記事は七月とするが〔中略〕本章では古代においては七と十が互いに読み違いをした例が多いことに鑑み〔中略〕十月甲子晦を採る」とする記述に基づく。

②「前五九二→六〇二年・宣公十〔有〕七年〔宣公十（在の誤記）七年〕・夏・六月癸卯朔日有食之」・「前六〇二日食を誤記」（同書横組み18頁）。

上記の誤記指摘の典拠は本来、筆者らの共著六二頁所載の「宣公十七年は

単に宣公七年と読みかえると、この記事は見事復活する。すなわち宣公七年 (B. C. 602) 六月前後の日食としては (オッポルトツェル番号) 1445p が対応する [中略] 食甚時のJDは1501669d42 で干支は癸卯 (40) となり、記事とも合う。日の干支が合うことが本稿の改訂の正当性を証明するものといえよう。一〇年を隔てて干支が合うチャンスは確率六〇分の一だからである」とする記述に基づく。

③ 「前五五二一五四七年・襄公二十〔有〕一年 (前五四七・襄公二十六年) 十月庚辰朔日有食之」・「前五四七を誤配」 (同書横組み 2 6 頁)。

上記の誤配指摘の典拠は本来、筆者らの共著六三頁所載の「探索すると襄公二十六年の月日も、同じ十月庚辰 (B. C. 547 X 23) の夕方に曲阜で日入帯食 (オッポルトツェル番号) 1588t があると判明した」「JDは15219269d90で、日入帯食なので晦とみなす」とする記述に基づく。

④ 「前五二五年・昭公十〔有〕七年夏六月 (十) 甲戌朔日有食之」・「誤記」 (同書横組み 3 1 頁)。

上記の誤記指摘の典拠は本来、筆者らの共著六四頁所載の「記事の夏六月では、五閏を入れる必要があり、到底受け入れられない。そこで新城は「九月朔」または「八月晦」とし、渡辺は「九月朔」とする。[中略] 本稿ではこの不自然を避けるために昭公十七年の閏を廃し、そのかわりに「十月朔」を食とした。これによって十月朔は甲戌となるので記事とも合う。これなら Nos. 28 (※筆者註、昭公十有五年夏六月丁巳朔日有食之。食甚時のJDは1529043d67), 29 (※筆者註、当該日食記事。食甚時のJDは1529899d88) の間に一閏の挿入で調和する。なお夏とあるのは後人の誤記入と解釈する」とする記述に基づく。

もっとも厳密には平勢氏が引用する日食誤記の補正意見は上記四例の他に二例あるが、この件に関しては平勢氏が先行研究および筆者らの共著『中国古代の天文記録の検証』のデータを参考としなかったためか、氏は信じられない誤りを犯しており、とても補正に値する類のものではないので、敢えて補正意見とは見なさなかった。参考までに以下に掲げるが、氏の天文学における基本的知識の欠如を見事に暴露するものである。

⑤ 「前六四五年・僖公十〔有〕五年五 (二) 月有食之」・「(日食ユリウス暦2.4, 日食) 三月朔」・「誤記。新城非食」 (同書横組み 1 2 頁)。

上記の「(日食ユリウス暦2.4, 日食) 三月朔」に関して、紀元前六四五年の当該日 (ユリウス暦二月四日) には地球上どこにも日食は存在してい

ない。ちなみにこの紀元前六四五年には食中心線が北極・南極の外をかすめる分食（1334p, 1335p, 1336p）があるが、曲阜どころか中国国内いずれも見えない「非食」である。それどころか紀元前六四五年より前後一〇〇年間に涉って日食の有無を調査したが、当該日（ユリウス暦二月四日）に起こった日食など存在していないことが判明した。氏は「日出帯食」と述べるが、これは何の根拠もない捏造に等しい記述である。特に「日出帯食」と明記するには、その比定される当該日食のオッポルツェル番号を当然記す義務があるろう。

⑥「前五四九年→前一八一年・襄公二十〔有〕四年→昭公二十〔有〕四年八月（九）月癸巳朔日有食之」・「（日食ユリウス暦前518.10.4）十一月朔」・「前518を誤配. 新城非食」（同書横組み26頁）。

上記について平勢氏は、「襄公二十有四年（前五四九年）秋八月癸巳朔日有食之」の非食記事を四十年ほど繰り下げて、「昭公二十有四年（前一八一年）秋八月〔九〕月癸巳朔日有食之」の誤配として解決を図ったとするが、氏が示唆する「（日食ユリウス暦前518.10.4）」の日食は実際は一日前に起こったもので（10.3）の誤りであり、かつオッポルツェル番号1660r（世界時0時のJDは1532498d5であり、12時のJDは1532499、かつ「ΔT」に基づく日月相合時刻のJDは1532499d25である）が該当し、この日の干支は癸巳（30）となる。

ただしこの日食は、何と南半球で起こったもので、かつ張培瑜の合朔日時表でも深夜の「02:29」となっていて中国では実見できない夜日食となる。

しかるに上記四例（①～④）の誤記（誤配）訂正は、斉藤博士と筆者の共著になる『中国古代の天文記録の検証』での創見であることは言うまでもない。

その創見の重大な鍵となったのが、別件でも採り上げた日食のまま日が昇る「日出帯食」および日食のまま日没する「日入帯食」という特殊な日食の記述であった。

魯国の暦官は暦面と天象とが一致するように日月食の実際の観測を行っていたと考えられ、このため「日出帯食（二日食）」と「日入帯食（晦日食）」といった特殊な日食には、敢えて「朔」字を付さなかったところが数理的に検証されたのだが、この問題の解決は『春秋』日食相互間の「JD差」を確認する意味で大きな成果となったのであり、筆者はこの件を筆者らの共著「あとがき（2）」（同書・五〇六頁）に念のため記した次第である。

さて「JD差」の「JD」とは、一般には「ユリウス通日 (Julian Days)」と称せられている通日制度であって、これは、B. C. 4713 I 1の正午(noon)をもって0d0と定め、以後は年代を超えて日数だけ使って通算するという通日制度である(「ユリウス暦」と名称が似ているので混同される向きもあるが、まったく性質が異なるものであるので留意されたい)。

実はこの『春秋』日食相互間の「JD差」を確認しなければ、閏月をどのように配置するかについては一言も議論できないものなのである。これは天文暦算を扱う上での常識であって、避けて通ることのできない一つの指標となっている。

したがって「ユリウス通日」については、新城新蔵博士も当然考慮して『東洋天文学史研究』の中に「春秋長歴図表」(三一四頁と三一五頁との間挿入)を示しており、魯隠公元年より哀公十六年までに至る間、毎年年始の朔日に「ユリウス通日」を提示してあることは言うまでもない。

また張培瑜氏も『中国先秦史暦表』に掲載された各「暦表」には敢えて「ユリウス通日」と明示していないものの、その「暦表」は当然「ユリウス通日」を考慮して作製されたものであり、「JD差」から閏月の配置を試みていることは、合朔時刻の推算等の値などから容易に理解できる。

だが平勢氏の「暦表」には、残念ながら、「JD差」という天文暦算を扱う上で最も基本に置くべき概念が全く見あたらない。これは天文暦算を声高に表明する人物にとってはまさにそれだけで致命的な欠陥となるのであって、その姿勢は平勢氏が筆者らの共著より引用した上記四例(①～④)のうち、③のケースからも如実に窺われるのである。

すなわちこれは、「日入帯食」であるために「庚辰晦」の日食と判明できて、「JD差」が明らかになったのにもかかわらず、これを平勢氏が「庚辰朔」と作為的に書き換えているのは、この作為がかえって「JD差」を混乱させるものであることを認識していない証左なのである。

平勢氏が「JD差」を念頭に置いていないことは、『中国古代紀年の研究』所載の「表Ⅱ 戦国四分暦の大小配置と朔日干支」と称する膨大な「図表」からも、はっきりと読みとれる。

「四分暦」の名称は一年の長さを「三六五日四分之一」と採ることによるが、太陰太陽暦であるから一箇月の長さは朔望月を基準としてある。そのため季節の調節は、十九年間に七個の閏月を挿入する操作によって行われた。

この暦法は「十九年七閏法」と言われ、また十九年を一章とすることから

「章法」とも呼ばれたりしたが、十九年の月数は二百三十五であり、一朔望月の値としては「29d53085」日を採用しているのである。

けれども「JD差」を念頭に置いていない平勢氏は、「四分曆」における「十九年七閏法」などあまり意に留めていない。例えば上記「表Ⅱ 戦国四分曆の大小配置と朔日千支」の「戦国曆のパターン I (月序は楚正)」と名付けた「図表」(横組み44-46頁)に掲載された蔀首(=章首)となる部分の、「紀元前三五一年(丁亥)」から「紀元前三三三年(辛酉)」までの十九年間では、何と「六閏」で済ませている。

これをさらに精確に表現するならば、平勢氏は「紀元前三五一年(丁亥)冬至(二)月」から「紀元前三三二年(丙寅)十二月」までの「二四三朔望月」を、わずか「六閏」で済まそうとしているのである(「四分曆」の基本定数を考えれば「二三五朔望月」に「七閏」を配置しなければならない)。

念のため当該「図表」全て(横組み44-70頁)を巨視的な立場で俯瞰的に精査してみると、一蔀(十九年×四章=七十六年)についての「置閏配分」が、「六閏(第一章)・七閏(第二章)・八閏(第三章)・七閏(第四章)」というきわめて異常な規則性をもったパターンから構成されている状況が判明する。

したがって紀元前三五一年から紀元前一〇五年までの二四七年間は、すなわち「十三章(二四七年÷十九年=十三章)」となるが、「十三章」の二四七年とは「三蔀(一蔀七十六年×三=二二八年)」に「一章(十九年)」を加えたものであるため、上述した一蔀(=七十六年)を「六閏(第一章)・七閏(第二章)・八閏(第三章)・七閏(第四章)」とするきわめて異常な規則性をもったパターンが三巡(すなわち第三蔀まで)も繰り返され、加えて四巡目(すなわち第四蔀)の第一章(十九年)、つまり四度目の「六閏」までが姿を現しているのである。

これは、第一章の十九年を「六閏」としたことの辻褃合わせを、第三章の十九年で「八閏」としていることから、平勢氏が一章十九年単位の「置閏配分(十九年七閏)」を考えずに、一蔀七十六年単位の中でコンピュータ上の「置閏配分」を誤って入力した可能性が極めて高い。

もっとも平勢氏は、自ら作製した「戦国四分曆」の「図表」が実際「十九年六閏」や「十九年八閏」といった支離滅裂な「置閏配分」となっている事態に、何一つ気づいていないようであり、このような二四七年間に涉る陳腐なる楚正をもって、周家台三〇号墓出土の木牘資料が陳勝の楚正であると明

言する氏の異常さを我々は冷静に見極めるべきであろう^(注18)。

この手法は「十九年七閏法」および「JD差」を無視した、驚天動地、まさに天文学の常識を無視する重大な失態と評すべきものであるが、こうした常識はずれの手法で「戦国四分暦」及び「戦国四分暦」に関わるとする『春秋』の暦日にまで言及すれば、畢竟收拾のつかない混乱を生じるのみである(同書・三十七頁)。

したがって、平勢氏の『中国古代紀年の研究』所載の「表Ⅰ 春秋と左伝の暦」と称する「暦表」の年代配列などが、膨大な資料によって構築された年代矛盾の是正の成果なのだと主張されても、その作業が所詮「JD差」を念頭に置いていない以上、科学的根拠に乏しく何の整合性も持たない致命的欠陥の産物であることが理解できるのであって、別に平勢氏と同様の作業過程を踏んで「暦表」を作製して、これを否定する必要など全くないのである。

おわりに

平成六年の夏、中国戦国史を研究領域とする三〇～四〇歳代の八名ほどの研究者が、熱海で泊まり込みの学習会を行った。互いに意見を交換し合うことで、お互いの意思疎通をはかり、無意味な論争を避けようとするのが学習会の目的の一つだったと記憶しているが、平勢氏と筆者とはこのメンバーの中に入っていた。

その後も平勢氏と筆者は、個人的にも研究上の諸問題について闊達な議論を行ってきたが、その中で筆者が主張する『古本竹書紀年』の出自については、当初から平勢氏もこれを受容し、二〇〇〇年(平成十二年)一月付に刊行された『「史記」二二〇〇年の虚実』の中に拙論を紹介していた。だが、半年後の同年六月付で刊行された『中国古代の予言書』においては、なんと上記拙論があたかも平勢氏の創見であるかのように記され、拙論への言及が全くなされていなかったのも、氏に対し即刻口頭で強く苦言を呈した経緯がある。

このこと自体、研究者のモラルを問われかねない行為と考えるが、冷静に振り返って見れば、拙論を紹介する(典拠を明示する)ことによって、晋の『乗』と『古本竹書紀年』との関係の有無を問われたならば、結果的に平勢説が破綻に導かれる事態を平勢氏自身が不安に感じたのかもしれない。

また本稿でも触れたように、平勢氏が作製した『中国古代紀年の研究』所

載の「表 I 春秋と左伝の暦」と称する「暦表」に関し、その「暦表」に記載されている日食誤記の補正意見の四例全てが、筆者らの共著『中国古代の天文記録の検証』から導き出された結論であるにもかかわらず、これをあたかも氏の創見の如く引用していることも、研究者のモラルを問われかねない行為と考える。

だが、本稿は氏の該当行為をもって氏を糾弾することを本意としない。あくまでも平勢説が単純なケアレミスを起点に形成された、致命的欠陥の産物であることを明らかにするのが主眼だからである。平勢氏自らの不注意によるお粗末な誤謬から形成された主張に、もはや「反論」なるものは存在しないと筆者は確信する。

かつて新城博士が「仮想暦法」としての顛頂暦に関して、従来の自説を変更したことは、博士にとってさぞかし忸怩たる思いだったと推察するが、この先学の英断に鑑みて、平勢氏も自説を撤回しなければなるまい。なぜならば自説撤回の時期が遅滞すればするほど、氏は益々自らの立場を危うくして行くからである。

なお本稿は、此度筆者が手術を要する疾病に罹患した時に、病臥している一室にて幽明境を異にする覚悟の中で書き上げたものである。末筆ながら、この情況下において終始筆者を見守って下さった方々に厚く御礼を申し述べたい。

注

- (1) 平勢隆郎『よみがえる文字と呪術の帝国』二二八頁、二〇〇一年・中公新書。
同氏『「史記」二二〇〇年の虚実』二三四頁および二五五頁、二〇〇〇年・講談社。実際平勢氏も筆者との個人的な会話の中では、『古本竹書紀年』に記載されている「晋紀」と「晋」の「編年記録」である『乗』が同じ史料であることを認めている。
- (2) 『古本竹書紀年』が「殷」・「西周」・「晋」・「魏」と続く連綿の編年史であることは、周知の通りである。

これに関して、筆者は拙稿「書き改められる中国古代史」（『本』一九九三年・二月号所載・講談社刊）の中で、『古本竹書紀年』の「殷」部分は殷の王室史料（殷略）、「西周」部分は西周の王室史料（周略）であり、そしてこれに続く「晋」部分は晋国編年史の『乗』である》ことを初めて主張し、その晋の滅

亡後に「晋」を自称した「魏」が魏国編年史を継続させていったことを初めて主張したのである。

殷路が西周に篡奪された経緯は『太平御覧』卷六九二所引『逸周書』に《凡武王俘商得舊寶玉萬四千佩玉億有八萬石》と記されている通りであり、更に周路が驪戎に篡奪された経緯は、『史記』「周本紀」の《申侯怒、與緡、西夷犬戎攻幽王。（中略）遂殺幽王驪山下、虜褒姒、盡周路而去》という記事にある。

この後、『左伝』昭公二十六年疏引『古本竹書紀年』によれば、申侯らが平王を立てて幽王の後継としたのに対抗して、虢公翰は携王を擁立したものの、携王は晋の文侯に殺されたとする記述《二十一年携王爲晉文侯所殺》があることから、幽王が殺されて篡奪された殷路や周路の中の紀年史料等は虢公翰の手を経て携王のもとに移ったが、最終的には晋の文侯によって改めて篡奪されたと解せられるのである。

ちなみにその晋は、『孟子』において《孟子曰、・・・晉之乗、楚之禱杌、魯之春秋、一也。》と記されているように、自らの編年史である『乗』を有していたことが知られているが、その晋の滅亡後、「晋国」を自称したのが他ならぬ「魏」であったことは、『孟子』「梁惠王上」中の記事から見出されるのである。

つまり「魏」は、「殷」王朝と「西周」王朝の王室史料が前述した平王の「東周」王朝に受け継がれず、「晋」の手を経て自らの国に受け継いだことに、大きな自負を持っていたと推察される。だが、実際に「魏」が「晋」から受け継いだのは、「殷」王朝と「西周」王朝の王室史料だけではなく、「西周」王朝の玉器等々もその対象であったことは、『古本竹書紀年』を含めた文物の出土概要から理解できる。

「魏」がどこまで「殷」王朝と「西周」王朝の王室史料を改竄したかは判らないが、『古本竹書紀年』には「殷」王朝に先行する「夏」王朝の史料と、さらに先行する「黄帝」から「舜」までの史料が有る。このうち後者は王を放逐したり王位を篡奪した記述が目立つもので、王位の篡奪を正当化する色彩が濃いものである。

だから「魏」が、もはや名ばかりというべき「東周」という王朝に対して優越的な観念を抱いていたとしても不思議ではない。もっとも、「魏」が「晋国」と自称したことには大きな意味が有るはずで、そうであれば「晋国」の編年史である『乗』の名称を受け継ぎ、戦国時代の「魏」でも自国の編年史を『乗』と称していただろうことは想像に難くない。

- (3) 蕨内清 『中国の天文暦法』 二一至三〇頁、昭和四十四年・平凡社刊。
- (4) たとえば、新城新蔵の「東洋文明の淵源に関する論争（其一）—飯島氏の「支那上代に於ける希臘文化の影響と儒教經典の完成」を批評す—」所載「顛頊曆」など。当該論文は大正十一年『大阪朝日』掲載されたが、後に昭和三年八月に刊行された『東洋天文学史研究』七十六至八十頁に改めて付印されている。
- (5) 平勢隆郎『「春秋」と「左伝」』七二頁では「太陽と月が重なる時刻（※筆者註、合朔時刻）」は毎回一定ではない。午前〇時をすぎてからすぐのこともあれば、もう少しで〇時ということもある。」と述べているが、この見解は全くの誤りである。合朔時刻は別に午前〇時前後に起こるものでもなければ、晨初に起こるものでもない。氏は合朔の意味を理解していないのであろう。平勢氏の天文暦法の知識に関しては、随所に疑問を感じる。
- (6) 平勢隆郎『「春秋」と「左伝」』二九七頁、二〇〇三年・中央公論新社。
- (7) 斉藤国治・小沢賢二『中国古代の天文記録の検証』五八頁および六五頁、平成四年・雄山閣出版刊。
- (8) 新城博士はオッポルツェルの食表を使用しているが、博士自身は日食の計算をされていない。
- (9) 張培瑜 『中国先秦史曆表』一九八七年・齊魯書社刊。
- (10) 平勢氏『よみがえる文字と呪術の帝国』 四一頁に張氏の「冬至合朔時日表」が一部転載されている。
- また同氏『中国古代の予言書』三四頁（講談社現代新書・二〇〇〇年・講談社刊）および、同氏『「史記」二二〇〇年の虚実』一七二頁、ならびに同氏『「春秋」と「左伝」』七四頁には、全て同様の「春秋中期に始まった王の曆の月序」がある。
- (11) 張培瑜 「春秋詩經日食和有關問題」（『中国天文学史文集』第三集、一九八四年・中国科学院刊）も張氏前掲書とほぼ同じ見解である。
- (12) 『群書治要』所載『毛詩』「小雅」にある《十月之交、朔日辛卯、日有食之》の箇所。建長五年十月五日 前参河守清原教隆手識、金澤文庫旧蔵、現宮内庁書陵部蔵。これに関しては『古典研究会叢書』漢籍之部第一期 『群書治要』（一）一七八頁、平成元年・汲古書院刊などを参照されたい。
- (13) 平勢隆郎『よみがえる文字と呪術の帝国』二五二・二五三頁。
- (14) 斉藤国治『古天文学 パソコンによる計算と演習』一九八九年・恒星社厚生閣刊。
- (15) 斉藤博士は当初「日有食盡之」の「盡」は文飾として解釈をされていたが、後

になって筆者はこの「盡」は文義が頗る不自然だと博士に上申した経緯がある。

上申した内容は概ね以下の通りである。古来中国では、「皆既日食」の時は「日有食之、既」（『春秋』・『漢書』）や「日有食之、盡」（『漢書』）といった表現は認められるが、「日有食之」の中に「盡」字を挿入するケースはない。

『日本書紀』では「日有食盡之」を「日食ヱツキタルコト有り」との訓が付されているが、これは鎌倉時代以降の私的に付された訓点にすぎない。平安時代以来「日有食之」の訓読は、「食」を特殊な天文学上の漢語と捉えていることから、「食ス」という「サ変動詞」を当然用いなければならないからである。

つまり「日有食之（日食）」の「食」という特殊な天文学上の漢語は、「建立」や「修理」とかいった漢語と同じく、「ス」という活用語尾を添えた「サ変動詞」として日本語として訓読されねばならないものであるから、これを「大和ことば」にて「日食ヱツキタルコト有り」と訓じることは断じて有り得ない。

したがって、「盡」字は後世の摺入の所作と考えなければならない。古川氏や平勢両氏は「盡」の文字だけを以て、これを皆既と短絡的に解釈するが国語学の常識も併せて検討するのは、学際的研究を行う者として当然の責務である。

ただしこの文義に関する問題は、特に本稿の主眼とは考えていないので、このように（注）に付した程度にとどめたい。

(16) 例えば、

- [i] Stephenson, F. R. と L. V. Morrisonが中世以降の星食観測で得られたとする地球の自転速度の自転速度変動データは、
Stephenson, F. R. & L. V. Morrison : Phil. Trans. R. Soc. Lond., A313, p47(1984)
- [ii] Stephenson, F. R. と L. V. Morrisonが古代からの日・月食観測で得られたとする地球の自転速度の自転速度変動データは、
Stephenson, F. R. & L. V. Morrison : Tidal Friction and the Earth's P. Brosche & J. Sunderman, p29(1982)であり、上記 [i] のデータと併せ参照されたい。
- [iii] Li Zhisen & Han Yanben et al. : Publ. Beijing Astr. Obs., no. 3, p41(1979).
- [iv] Li Zhisen & Yang Xihong : Sciencia Sinica, A, 28, p1299(1985).
- [v] Han Yanben (韓延本) : A Japanese record of an annular solar eclipse and variation of the Earth's rotation. Chinese Bulletin, Vol. 39, No. 4, (1994).

- (17) 「中国・日本の古代日食から推測される地球慣性能率の変動」(河鱒公昭・谷川清隆・相馬充 天体力学N体力学研究会集録 伊豆長岡 二〇〇三年三月六―七日)、「日本書紀天文記録の信頼性」(国立天文台報 第五巻 一四五―一五九 二〇〇二年、河鱒公昭・谷川清隆・相馬充)「日本中世の日月食のデータの吟味と地球自転」(河鱒公昭・谷川清隆・相馬充 天体力学N体力学研究会集録 伊豆長岡 二〇〇三年三月六―八日)。
- (18) 平勢隆郎『「史記」二二〇〇年の虚実』五七頁。